令和7年

第 8 回 定 例 総 会

会 議 録

日時 令和7年8月18日 (月)

午後1時30分から

場所 西郷村文化センター 大研修室

西郷村農業委員会

(会長あいさつ)

議事日程

第1. 開会

第2. 定足数の確認

第3. 議事録署名人の選出

第4. 提出議案

(1) 議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第9号)

第5.報 告

第6. 協議事項

第7. その他

第8. 閉会

委員出欠状況

農業委員

光良 12番 圓谷 委員 (会長) 出席 遠藤 知志 11番 委員 (職務代理者) 出席 岩鍋 1番 鈴木 勝晴 委員 出席 2番 國雄 委員 欠席 3番 髙橋 正人 委員 欠席 4番 平山 金二 委員 出席 彰 5番 小林 委員 出席 6番 菊地 由美子 委員 欠席 島田 弘美 小山田 祐一 7番 委員 欠席 8番 委員 出席 9番 真舩 正広 委員 出席 10番 小針 永子 委員 出席

農地利用最適化推進委員

1番 大竹 正樹 委員 出席 2番 近藤 武男 委員 出席 緑川 浩美 加藤 3番 委員 出席 4番 武 委員 出席 5番 安治 章一 委員 出席 6番 菊地 愛美 委員 出席 7番 大森一 委員 欠席 8番 德田 幸夫 委員 出席 藤井 くに子 相川 9番 委員 出席 10番 仁一 委員 出席 嶋名 修一 11番 今井 委員 出席 恵子 委員 出席 12番 須藤 好行 村上 久紀 13番 委員 出席 14番 委員 出席 真舩 良二 15番 蛭田 喜一 委員 欠席 16番 委員 出席

本総会に職務のために出席した者の職位及び氏名

事務局 局長 鈴木 弘嗣

係長 白土 寛典

午後1時30分開会

○事務局局長

皆様こんにちは、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を 執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長(圓谷)

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 8月もお盆を過ぎましたが暑い日が続きます。秋からはまた忙しい時期になりますのでくれぐれもご自愛ください。

それでは本日のご審議をよろしくお願いいたします。

1 開会の宣告

○事務局局長

西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長(圓谷会長)

ただいま議長という使命をいただきましたので、暫時の間議長を務めます ので、よろしくお願いします。

ただいまから令和7年第8回定例総会を開催いたします。

日程第2、出席委員は12名中 8名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております、欠席委員につきましては、

 2番 岩鍋 國雄 委員 、
 3番 髙橋 正人 委員

 6番 菊地 由美子 委員
 7番 島田 弘美 委員

また、推進委員については、

7番 大森 一 委員 15番 蛭田 喜一 委員

が所要のため欠席という報告がありましたので、ご連絡いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長(圓谷会長) 西郷村農業委員会会議規則第14条第2項に規定する 議事録署名人を指名させていただきます。

5番 小林 彰 委員 、 8番 小山田 祐一 委員 に議事録署名人を お願いしたいと思います。

4 議事

○議長(圓谷会長)

それでは議事にうつります。

議案第 50 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」 を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長(圓谷会長)

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。 地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員(菊地)

推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 50 号 、農地法第 5 条 第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。 令和 7 年 8 月 3 1 日 、 私、小針農業委員 、事務局 2 名の合計 4 名で調査及び確認をしてきました。調査の結果は 8 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、

車両置場用敷地としての転用ですが、

周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。 現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。 以上で調査の結果報告を終わります。

○議長(圓谷会長)

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 9ページをご覧ください。

農地区分 第3種農地 。該当事項とした判断理由、 市街地内農地 。 10ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内 。農業振興地域決定の有無 振興地域内 農用地区域決定の有無 農用地区域外 。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長(圓谷会長)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。 ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って 挙手を願います。

同行されました 小針農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長(圓谷会長) ありがとうございます。 その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長(圓谷会長) よろしいですか。 それでは、採決いたします。 決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者举手]

○議長(圓谷会長)

委員全員賛成 でありますので、議案第 50 号は原案のとおり決定 いたしました。ありがとうございました。

5 報告

- ○議長(圓谷会長) 次に報告事項に入ります。 報告事項、ありますか。
- ○事務局 ()ありません。

6 協議事項

- ○議長(圓谷会長) 次に協議事項に入ります。 協議事項、ありますか。
- ○事務局 () ありません。

7 その他

- ○議長(圓谷会長) 次にその他の事項に入ります。 その他の事項、ありますか。
- ○事務局 ()ありません。

○議長(圓谷会長)

今月は議案が少なかったので、皆さんの中で何かご意見等ありましたら お願いします。

○9番 農業委員(眞舩)

先日、表郷で多面的推進事業の勉強会がありまして、国は農地で水が 流れないものは地目が田であっても畑とみなすそうです。

皆さんはおそらく減反政策に協力する形でハウスや畑にされたと思いますが、 補助金は畑が安く田が高くなっています。

農業業委員会は地目が畑なら畑、田なら田なので国との考えとは合わないようです。ここでどうにかできる話でもありませんのでご報告まで。

○議長(圓谷会長)

私も表郷の勉強会に参加してきました。

国の減反政策に協力するため、土手を崩してハウスを建てた農地もあります。国にはそのことについて何らかの補助があってよいのではないかと考えます。

その他、ご意見のある方はおりますか。ございませんか。

[「なし」]

特にないようですので、その他事項は以上で終わります。

8 閉会の宣告

○議長(圓谷会長)

それでは議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○会長職務代理者 ()

本日の審議はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、西郷村農業委員会 第8回定例総会 を閉じます。 ありがとうございました。

午後 13 時 50 分 閉会